

令和4年度

決算附属資料

精華町公共下水道事業特別会計

京都府精華町

1. 事業における概況及び総括

精華町公共下水道事業は、事業開始当初から分流式を採用し、汚水処理を行う汚水事業と内水排除を行う雨水事業を展開し、町内の住環境の維持・向上に努めています。

汚水事業については、昭和 56 年度から桜が丘地区において、単独公共下水道事業に着手し、昭和 63 年度に木津川上流流域関連精華町公共下水道事業（以下「流域関連公共下水道事業」という。）の都市計画決定及び事業認可を受け、町内全域を対象とし流域関連公共下水道の整備を掲げ事業拡大を図ってきました。

平成 11 年 11 月 1 日に京都府木津川上流浄化センターの供用開始に伴い、町内の既存地区を含めた公共下水道の供用開始を行い、平成 12 年度に単独公共下水道事業と統合し、さらに当初の全体整備計画面積 1,000ha を 1,021.9ha に、事業認可区域面積 752.1ha を 869.9ha にそれぞれ拡大し下水道整備を進めているところであります。

一方、雨水事業は汚水事業と同様、昭和 56 年度から桜が丘地区において単独公共下水道事業に着手し、昭和 63 年度に流域関連公共下水道事業として光台地区に着手しました。平成 11 年度には単独公共下水道を流域関連公共下水道事業に統合して区域の拡大を図り、さらに平成 12 年度に精華台地区及び従来から整備を行ってきた都市下水路事業を統合し、雨水路整備を進めているところであります。

これらの基盤整備に加え、公共下水道事業の持続性のある健全経営を確立するため、平成 26 年 8 月に発出された国による公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップに基づき、平成 31 年 4 月から地方公営企業法の適用を受ける事業に移行しました。

精華町公共下水道事業の令和 4 年度決算における概況については、収益的収支の収入は、下水道使用料や長期前受金戻入益の減額などにより前年度から 0.4%減少し、支出は、総係費や支払利息の減額などにより 0.8%減少しました。

一方、資本的収支の収入は、企業債や補助金の増額などにより前年度より 23.3%増加し、支出は、建設改良費や企業債償還金の増額により 12.2%増加しました。

また、今年度における事業の概況は、年度末処理人口 36,378 人、年度末処理戸数 15,306 戸、年度末水洗化戸数 14,738 戸、年間総有収水量 3,774,553 m³、普及率は 99.3%、水洗化率は 96.3%でありました。

《 業務量 》

事 項	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
年度末処理人口 (人)	37,097	36,935	36,711	36,598	36,378
年度末行政区域人口 (人)	37,427	37,248	37,024	36,880	36,648
年度末処理戸数 (戸)	14,793	14,952	15,049	15,163	15,306
年度末水洗化人口 (人)	35,763	35,657	35,530	35,444	35,278
年度末水洗化戸数 (戸)	14,149	14,321	14,462	14,586	14,738
年間総処理水量 (m ³)	3,625,863	3,525,095	3,600,521	3,663,149	3,479,849
年間総有収水量 (m ³)	3,751,303	3,777,048	3,845,948	3,806,750	3,774,553
一日平均有収水量 (m ³)	10,278	10,320	10,537	10,429	10,341
年間有収水量率 (%)	103.5	107.2	106.8	103.9	108.5
処理面積 (ha)	780.5	781.0	781.1	786.1	786.5
整備率 (%)	89.7	89.8	89.8	90.4	90.4
普及率 (%)	99.1	99.2	99.2	99.2	99.3
水洗化率 (%)	95.6	95.7	96.0	96.1	96.3
接続率 (%)	96.4	96.5	96.8	96.8	97.0

2. 収支状況

ア. 収益的収支

収益的収入における主な収入である営業収益の下水道使用料については、水洗化戸数は前年度より増加しましたが、水道事業における有収水量の減少に伴い、1日当りの排水量の減少により年間総有収水量が 32,197 m³減少したことにより 3,872,900 円減の 574,064,930 円となりました。一方で、雨水処理負担金は、雨水路維持管理費の増加に伴い前年度より 2,010,007 円増の 48,520,797 円となり、その他営業収益も 60,562 円増の 1,530,422 円となりましたが、営業収益は 1,802,331 円減の 624,116,149 円となりました。

また、総務省通知による繰出基準に該当する一般会計からの繰入れである他会計負担金については、繰出し対象費用となる支払利息や減価償却費などが前年度から減少したことにより 4,083,092 円減の 330,179,874 円となり、繰出基準に該当しない一般

会計からの繰入れである他会計補助金は前年度に引き続き発生しませんでした。長期前受金戻入益は戻入対象資産の減少により前年度から 1,685,818 円減の 689,672,027 円、また引当金戻入益は 20,000 円減の 3,114,000 円となるなどの要因により、営業外収益は 5,635,970 円減の 1,023,244,364 円となりました。

なお、前年度に発生した特別利益は、今年度は発生しませんでした。

これらの要因により、収益的収入の総額は 1,647,360,513 円となり、前年度の 1,714,594,471 円から 67,233,958 円減少しました。

一方、収益的支出について、営業費用の管渠費は、人件費について会計年度任用職員が 1 名減となったものの一般職 2 名分を新たに計上したことにより前年度より増額となったほか、負担金は木津川上流浄化センター維持管理負担金の増額などにより 8,073,625 円増加したことなどにより、前年度より 19,221,488 円増の 401,253,035 円となりました。ポンプ場維持管理費は、修繕費は前年度より 1,537,000 円増加しましたが、委託料は 3,436,000 円減少したことなどにより、1,673,462 円減の 20,696,181 円となり、雨水路維持管理費は、委託料及び修繕費がともに増加したため前年度より 3,846,000 円増の 11,108,000 円となりました。今後も適切な維持管理を行い、集中豪雨による浸水被害の軽減などを図っていく必要があります。普及促進費は、精華町公共下水道接続工事普及奨励金交付規程に基づく交付が前年度はありませんでしたが、今年度は 4 件の交付があったため 80,000 円を計上しました。今後も公共下水道への接続の普及啓発を定期的に行っていく必要があります。総係費は、会計年度任用職員が 1 名増となったものの一般職 3 名分が減となり前年度から人件費が減少したほか、委託料も 10,190,000 円減額となったことなどにより、19,803,115 円減の 30,673,981 円となり、減価償却費は、123,530 円減の 1,040,108,674 円となりました。なお、資産減耗費は発生しませんでした。管渠費や雨水路維持管理費などの増額により、営業費用は前年度より 1,547,381 円増の 1,503,919,871 円となりました。

営業外費用は、支払利息は前年度から 12,833,739 円減の 128,368,847 円となり、雑支出も減額となり、前年度から 15,122,940 円減の 131,654,226 円となりました。

これらの要因により、収益的支出の総額は 1,635,574,097 円となり、前年度の 1,649,149,656 円から 13,575,559 円減少しました。

以上、今年度の収益的収支については、総収入額 1,647,360,513 円に対し総支出額は 1,635,574,097 円で 11,786,416 円の純利益を計上しました。

今後も引き続きコスト削減に努め的確な経営状況の把握に努めるとともに、資金繰りにも注視する必要があります。

イ. 資本的収支

資本的収入の企業債については、主に企業債借入対象事業費の増加などにより、前年度より 61,600,000 円増の 418,200,000 円となりました。

他会計負担金及び他会計補助金については、他会計負担金は 1,749,714 円減の 170,758,058 円となり、他会計補助金は 37,650,539 円増の 135,203,320 円となりました。

補助金については、補助対象となる事業費の増加により、前年度より 84,943,100 円増の 219,943,100 円となり、受託事業収入は 5,668,708 円増の 50,586,255 円となりました。

これらの要因により、資本的収入の総額は 994,690,733 円となり、前年度の 806,578,100 円より 188,112,633 円増加しました。

一方、資本的支出における主な支出状況は、汚水事業では職員 1 名分の人件費のほか、流域関連公共下水道事業公共下水道工事現場技術業務委託、流域関連公共下水道事業精華第 14 処理分区整備（乾谷その 10）工事や流域関連公共下水道事業精華第 11 処理分区整備（下狛・下峠）他工事などを実施し、雨水事業では職員 1 名分の人件費のほか、片町線祝園構内九百石川 2 号雨水路改修などを実施しました。また、木津川上流流域下水道建設負担金の支払いを実施し、建設改良費全体では前年度より 141,869,803 円増の 649,551,730 円となりました。なお、固定資産購入費については発生しませんでした。

企業債償還金については、今年度の元金償還額は前年度より 954,904 円増の 661,940,694 円となりました。なお、今年度の汚水事業に係る元利償還金 711,098,279 円のうち市街化区域内の工事に係る元利償還金は 301,032,168 円で、そのうち 224,267,931 円は都市計画税を充当しています。

これらの要因により、資本的支出の総額は1,311,492,424円となり、前年度の1,168,667,717円より142,824,707円増加しました。

以上、今年度の資本的収支については、総収入額994,690,733円に対し総支出額は1,311,492,424円となり、不足する額316,801,691円については損益勘定留保資金で補てんしました。

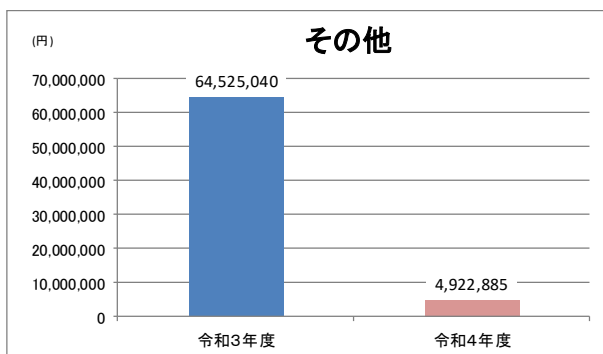
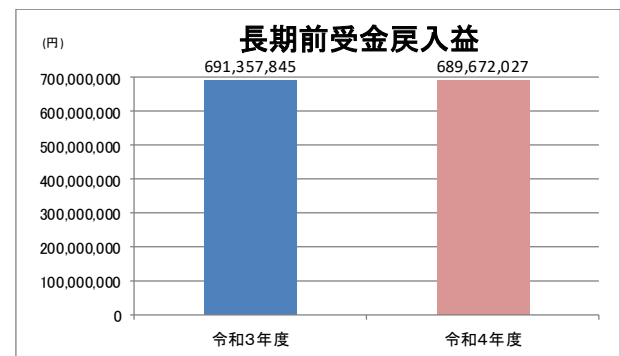
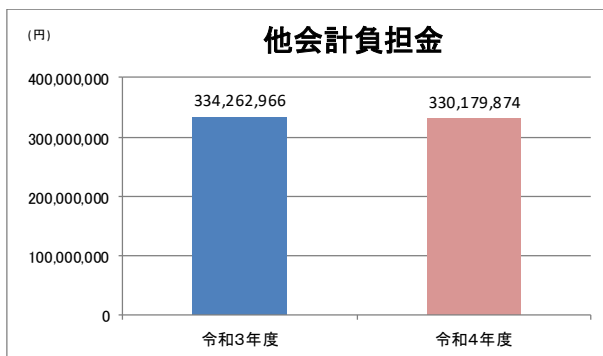
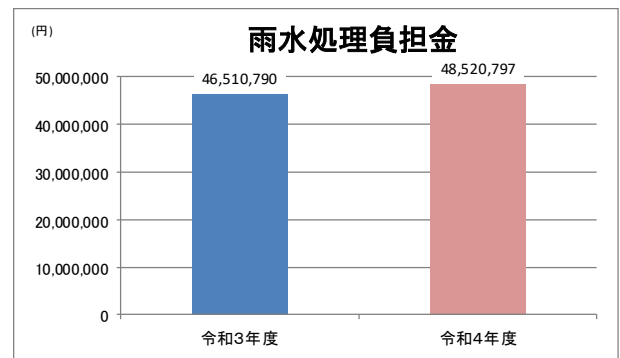
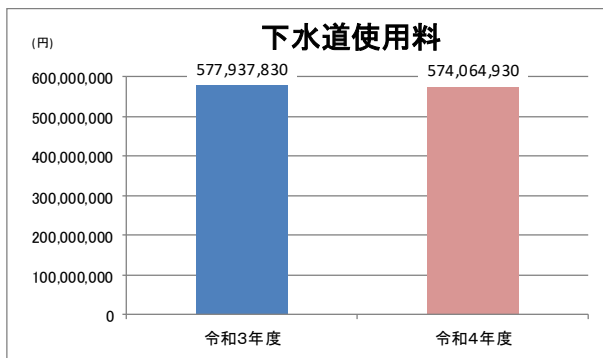
《 財務の状況 》

収益的収入

(単位：円)

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R 4 年度
下水道使用料	493,189,604	583,506,282	577,937,830	574,064,930
雨水処理負担金	43,196,140	45,519,408	46,510,790	48,520,797
他会計負担金	378,310,588	366,395,920	334,262,966	330,179,874
他会計補助金	0	104,864,080	0	0
長期前受金戻入益	690,192,914	692,874,704	691,357,845	689,672,027
その他	2,267,055	31,268,209	64,525,040	4,922,885
合 計	1,607,156,301	1,824,428,603	1,714,594,471	1,647,360,513

令和3・4年度 収益的収入比較

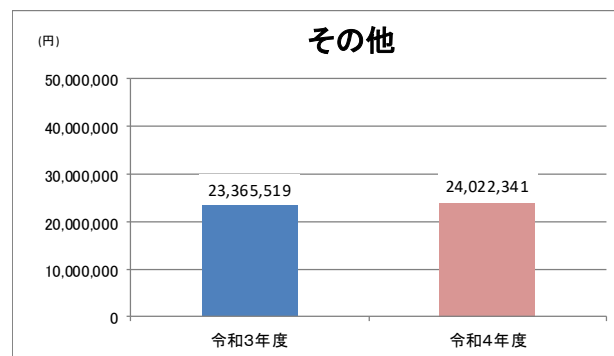
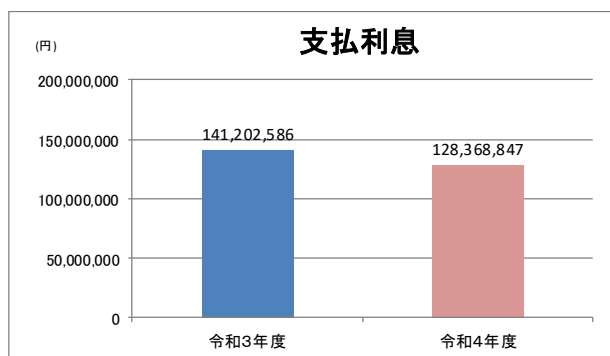
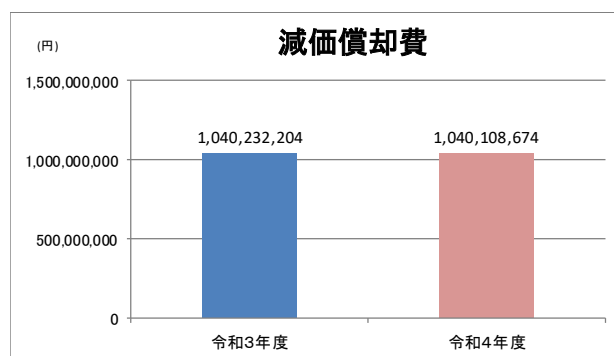
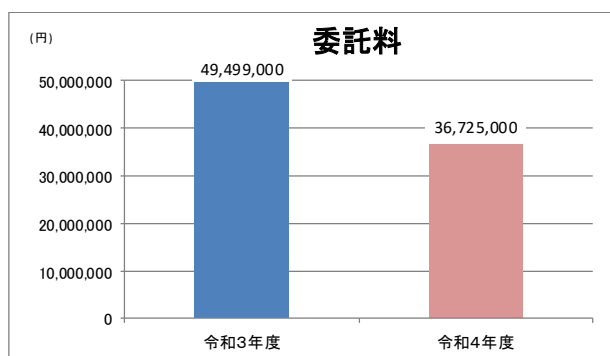
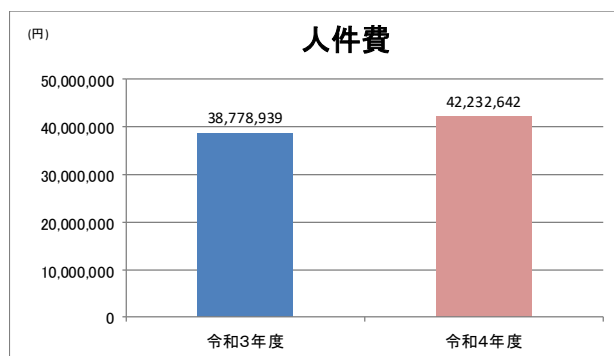
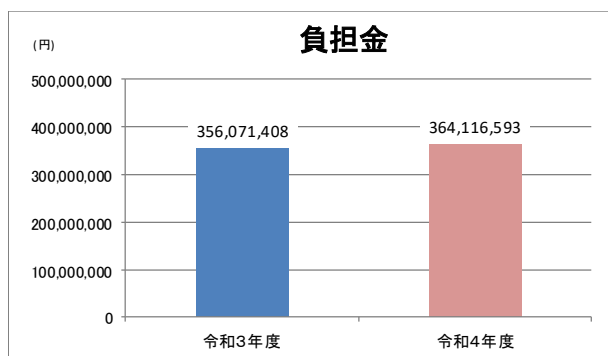


収益的支出

(単位：円)

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
負担金	412,430,480	412,917,186	356,071,408	364,116,593
人件費	29,805,647	39,983,912	38,778,939	42,232,642
委託料	26,031,822	25,856,001	49,499,000	36,725,000
減価償却費	1,049,619,855	1,044,258,225	1,040,232,204	1,040,108,674
支払利息	168,551,436	155,026,561	141,202,586	128,368,847
その他	73,109,023	23,785,372	23,365,519	24,022,341
合計	1,759,548,263	1,701,827,257	1,649,149,656	1,635,574,097

令和3・4年度 収益的支出比較



3. 取り組んだ主な事業

下水道法第1条に定義付られた、下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とし、同法第3条に基づき、各施設や設備などの法定点検や定期点検、並びに巡回時における日常点検等を実施し適正な維持管理に努め、安定した汚水・雨水排水を図りました。

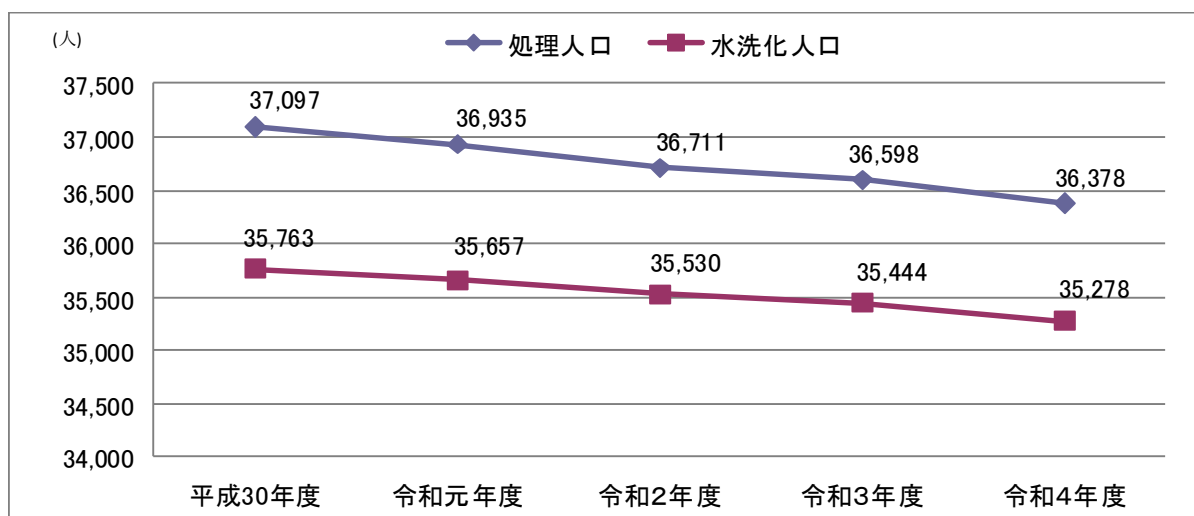
なお、環境衛生向上への寄与を図るため行っている公共下水道への接続普及啓発活動の実施件数（令和5年1月23日～同月31日実施）については、今年度は79件ありました。

建設・維持管理部門に関し、汚水事業の建設改良費では、流域関連公共下水道事業公共下水道工事現場技術業務委託を実施したほか、流域関連公共下水道事業精華第11処理分区や第14処理分区の整備工事などを実施し面整備を進めました。また、雨水事業の建設改良費では、片町線祝園構内九百石川2号雨水路改修などを実施し、雨水路の整備を進めました。

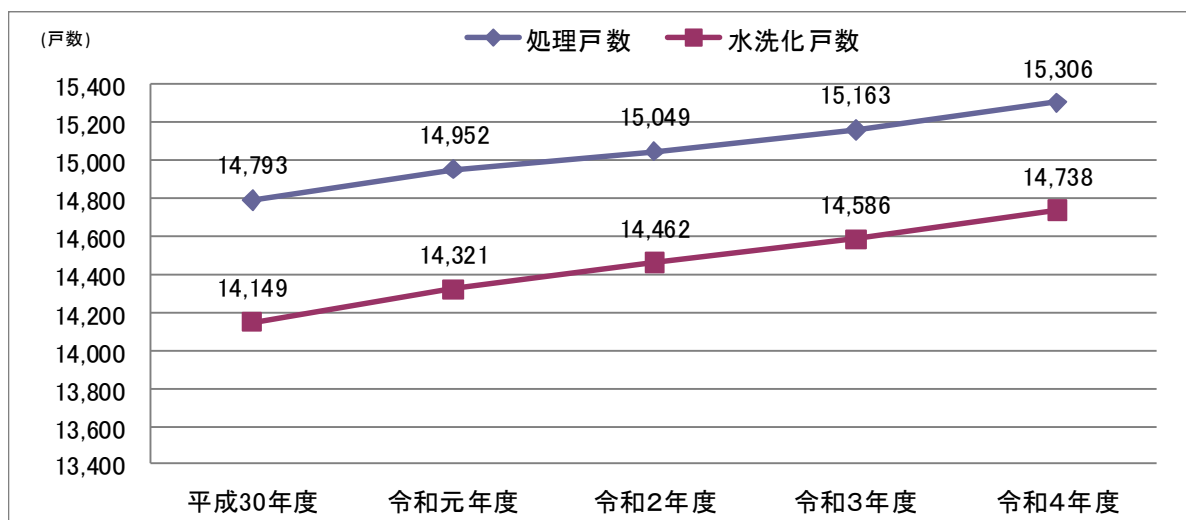
経理・営業部門では、木津川上流流域下水道建設負担金や企業債元金償還の支払い事務等を行いました。

今後も引き続き、汚水事業においては、町内全域で公共下水道が安心して使用できるよう未整備地区の下水道整備を推進し水洗化率の向上を図るとともに、河川などの公共用水域の水質保全に努めていく必要があります。また雨水事業においては、水害に強いまちを形成できるよう雨水路整備を推進するとともに、雨水路の浚渫など排水能力の維持・向上を図っていく必要があります。

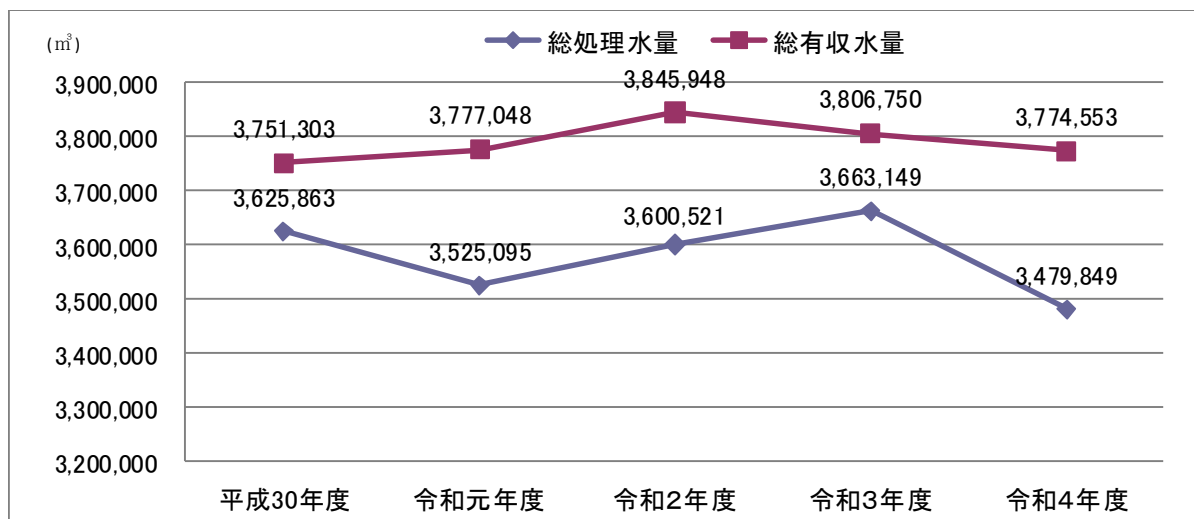
(1) 処理人口と水洗化人口の推移



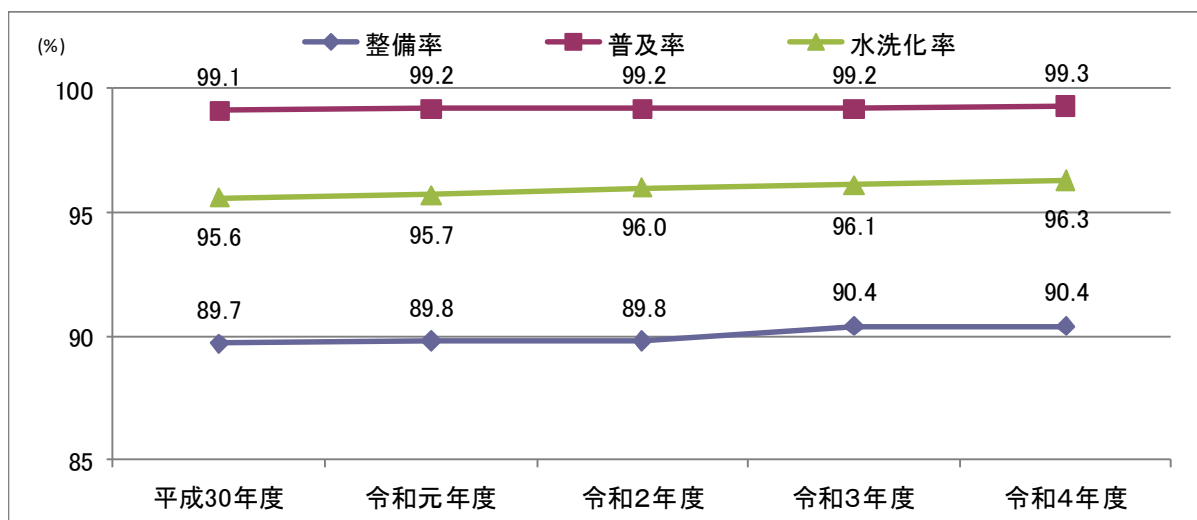
(2) 処理戸数と水洗化戸数の推移



(3) 総処理水量と総有収水量の推移



(4) 整備率、普及率及び水洗化率の推移



(5) 人件費の状況

	令和3年度	令和4年度
(収益的支出)		
職員給与費	38,778,939 円	42,232,642 円
事業費のみ	1,610,370,717 円	1,593,341,455 円
収益的支出合計	1,649,149,656 円	1,635,574,097 円
(資本的支出)		
職員給与費	16,908,037 円	17,895,406 円
事業費のみ	1,151,759,680 円	1,293,597,018 円
資本的支出合計	1,168,667,717 円	1,311,492,424 円